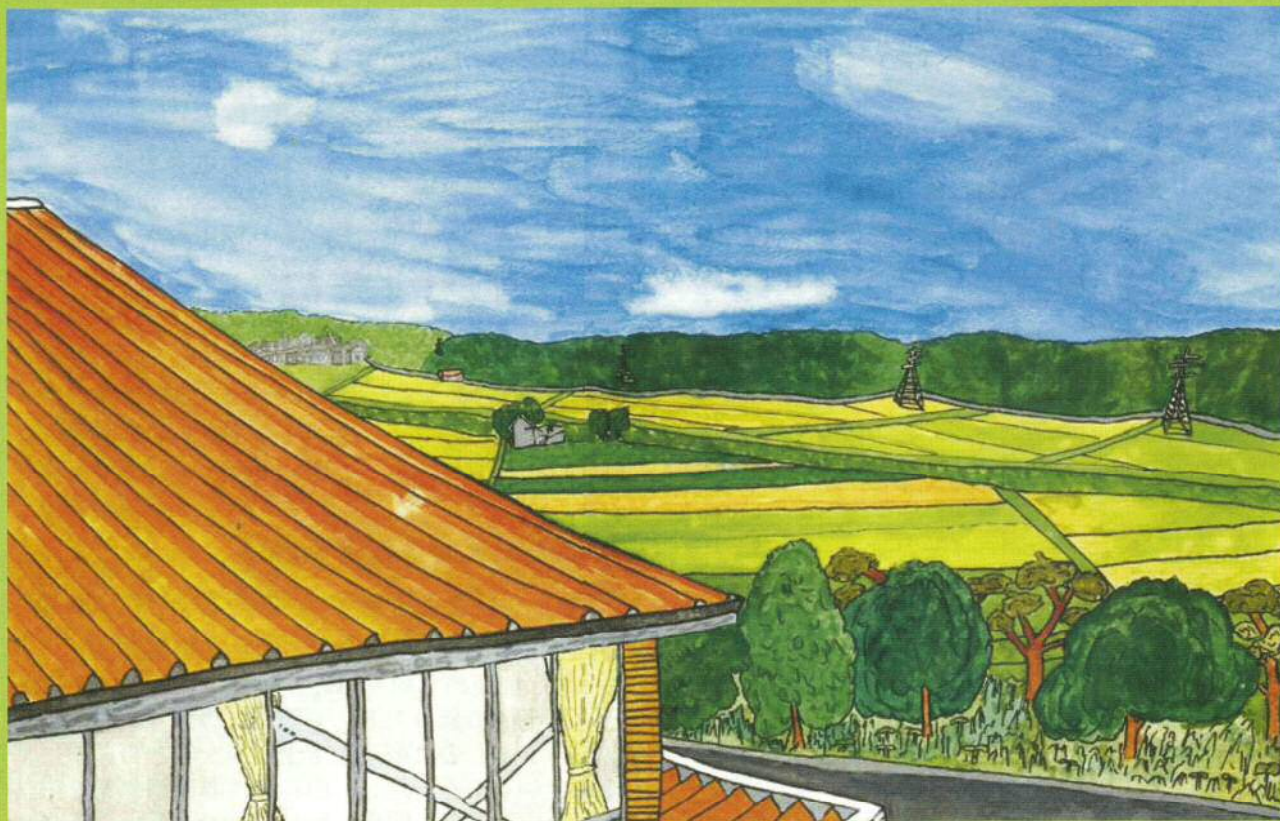


しんりん くみあい だより

Vol.33

2020年
1月号

かが森林組合



「お気に入りの風景」 加賀市立三谷小学校6年 なおした 直下 れお 怜生さんの作品

Forest

かが森林組合



ホームページアドレス
<http://www.kaga-forest.or.jp>

本所・小松支所 / 〒923-0181 石川県小松市長谷町ヨ244番地 TEL(0761)46-1341・FAX(0761)46-1177 ☎050-3802-2464
E-mail : komatsu@kaga-forest.or.jp

加賀支所 / 〒922-0831 石川県加賀市幸町2丁目90番地 TEL(0761)72-0592・FAX(0761)72-0342 ☎050-3533-3417
E-mail : kaga@kaga-forest.or.jp

白山支所 / 〒920-2321 石川県白山市吉野ヶ6番地 TEL(076)255-8930・FAX(076)255-8931 ☎050-3385-2045
E-mail : hakusan@kaga-forest.or.jp

辰口出張所 / 〒923-1224 石川県能美市和気町い19番地 TEL(0761)52-0456・FAX(0761)52-0457 ☎050-3333-6201
E-mail : tatukuti@kaga-forest.or.jp

那谷工場 / 〒923-0336 石川県小松市那谷町金1番地 TEL(0761)65-7300・FAX(0761)65-7301 ☎050-3649-7387
E-mail : nata@kaga-forest.or.jp



組合長あいさつ

代表理事組合長 田中 隆平

新年あけましておめでとうございます。

組合員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃から、当組合の事業運営についてご理解ご協力を頂き心よりお礼申し上げます。

昨年は9月の台風15号により千葉県を中心に大規模な停電が発生、10月の台風19号により関東、甲信、東北地方で記録的な大雨となり多数の死者を伴う甚大な被害となりました。台風15号では病気で空洞化した杉林が台風で多数倒木し停電被害の拡大につながったという指摘もあり、日頃の森林管理の重要性を痛感させられる一年となりました。本年が穏やかな年になるよう祈りますと共に、管轄の山を守るべく努力して参りたいと思っております。

また、昨年は森林環境譲与税の市町村等への交付が始まりました。当組合では市から所有者さんへの意向調査等が委託され、一部の地域では説明会などが始まりました。今後、境界の明確化、市町村の森林整備等、新たな森林経営管理システムの運用に順次取り組んで参りますのでご協力をお願いいたします。

管内の森林も高齢級の人工林が増えて、健全な林齢構成が保たれていません。林業本来のサイクル（植栽・保

育・収穫）を取り戻し、地域の環境保全のためにも健全な森林を取り戻すことが求められております。

一昨年ぐらいから呼びかけて参りました皆伐の取組にも賛同者が増えつつあります。また、皆伐・再造林だけでなく、このくみあいだよりでもご紹介しております更新伐、広葉樹整備など地域の実情に応じた提案にも努力して参りますのでご協力をお願いいたします。

昨年は皆伐地を中心に順調に木材が搬出され、11月の木材市は大きくにぎわいました。那谷工場におきましてこれまでの製材機の4倍以上の生産力を持つツインバンドソーが6月より稼働しており、既にこれまでの1.5倍の生産量を達成しております。今後とも工場の職員が一丸となって、より良い製品の製造、コストの圧縮に取り組んでまいります。

これまで、30年以上の歴史を数える地区座談会についても、より組合員さんのニーズにお応えできるよう「事業推進会」に名称変更させていただき、それぞれの地区での事業の進め方について皆さんと一緒に考える会にさせていただくべく検討をしているところです。

今年も役職員一同、一丸となって組合運営に取り組んで参る所存です。宜しく願い申し上げます。



新年のごあいさつ

石川県南加賀農林総合事務所

所長 米田 保宏

新年あけましておめでとうございます。

組合員の皆様方におかれましては、日頃より本県の森林・林業並びに木材産業施策の推進に、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県土の約7割を占める森林は、木材の供給はもとより、豊かな水を育み、土砂災害を防ぐなど、私たちの生活を支えるかけがえのない県民共有の財産ですが、戦後造成された人工林が成熟する中、森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加、林業担い手不足等が大きな課題となっています。

この豊かな森林を次世代へ引き継いでいくため、県では平成19年度から「いしかわ森林環境税」を活用し、手入れ不足人工林の整備をはじめ、荒廃竹林の除去や、里山林の緩衝帯の整備などに加え、昨年4月からは、手入れ不足人工林の発生を未然に防ぐための「県産材の利用促進」に取り組んでまいりました。

また、主伐・再造林の推進に向け、路網の整備や高性能林業機械の導入を図り、県産材を低コストで安定的に供給できる体制づくりのほか、伐採から作業効率が良く活着率が高いコンテナ苗木の植栽までを一貫して行う作業システムなど、造林・初期保育コストの削

減が図られる施業技術の普及に努めています。

さらに、先駆的な取り組みとして、コマツとの連携により、木材流通の低コスト化を図るための「木材需給マッチングシステム」の構築やIT企業や大学との連携により、ドローンやAIを活用し、山林の境界確認作業を円滑に進めるためのシステム開発に取り組んでいるところです。

このような中で、昨年4月に「森林経営管理法」が施行され、9月には国の「森林環境譲与税」が地元自治体へ交付されたところです。これに併せて、市町では、手入れ不足人工林を含む森林所有者自らが適切に経営・管理ができない人工林について、森林所有者から委託を受けて森林整備を行う、いわゆる「森林バンク制度」に取り組んでいるところであり、県としても当制度が適正に運用されるよう引き続き支援してまいります。

こうした取組みを通じ、森林を健全な姿で次世代へ引き継いで参りたいと考えておりますので、皆様方には、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、かが森林組合の益々のご発展と、組合員の皆様方のご多幸を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

皆伐と再造林事業の取り組み

皆伐・再造林については、当組合として最も取り組みを強化しなければならない事業と考えています。昨年の地区座談会においても

- 皆伐・再造林に踏み切った方がいい5つの理由
- 低コスト造林技術の推進
- 皆伐・再造林も単独施業から集団収穫施業へ

といった内容でお話をさせていただき、地域がまとまって取り組まなければ思うような成果は得られませんと説明をさせていただきました。

右の図は、皆伐施業地の標準的なモデル林分を対象に収益と費用を試算したものです。

実施する面積がまとまればまとまるほど所有者さんへの還元額が大きくなることを表しております。

昨年の地区座談会の終了後、いくつかの地区から集落説明会の要望がありました。

地域の林産組合長さんに声をかけていただきながら、小松市で5地区、能美市で2地区、加賀市で3地区、白山市で7地区、延べで20回以上の集落説明会を開催し180名以上の組合員さんと話し合いをしました。

集落説明会では、1地区20～200ha程度の森林を対象に、森林所有者のお名前や施業履歴、境界明確化の有無など地図や航空写真を見ながら、路網の計画や皆伐・再造林を含む整備計画、事業の収支や所有者さん毎の見積もり等について説明をさせていただきました。

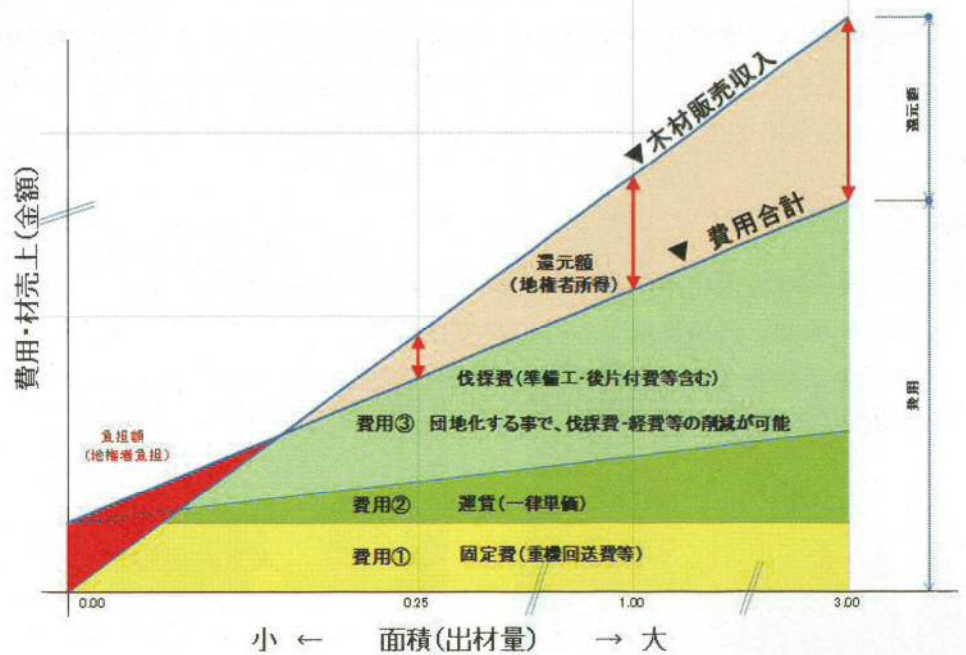
右の図は昨年、具体的に皆伐を実施し再造林が検討されている地域の計画図です。

このように組合では谷ごとや区域ごとに集約化して効率よく作業を実施して低コスト化を図り、より多くを皆様に還元できるようにご提案を考えております。

また、木材搬出路などが整備されておらず皆伐の実施が難しい区域に関しては、集団間伐事業などを利用しながら将来に向けて整備を進めております。

皆様からの申し込みをお待ちしております。

◆皆伐施業地における集約化による収入額の試算表



◆事業事例



※谷ごとにご提案し、施業を行っています。

(小松支所長 森本 修)

人工林更新伐整備について

人工林更新伐とは

- ・スギを全て伐採する皆伐に対して、更新伐は全体の約50%を伐採します。
- ・皆伐は公的な補助金を受けられませんが、更新伐は補助金を受けられる為、収入面でも有利です。還元額は皆伐には劣りますが、既存立木の半分が山に残ります。
- ・皆伐のように、新植もしくは天然更新の義務が生じず、再造林費用が発生しない。
- ・更新伐の補助金は、針葉樹と広葉樹の混ざり合った林を作る為、若しくは広葉樹林に作り替えるための補助金です。根の浅いスギ林に根が深い広葉樹を増やすことで土壌の保全等公益的な機能の増進を図り、スギと広葉樹の混ざり合った経済林の形成を図ります。

補助金の交付条件について

- ・森林経営計画の申請と人工林5haの集団化が必要になります。
- ・対象林齢は、90年生以下の人工林で伐採率50%以下になります。
- ・補助金申請後から10年間は残りのスギの皆伐が出来なくなり(6年後間伐は可)、跡地にスギ等を再造林することはできません。



広葉樹再生整備について

天然林更新伐とは

- ・家庭燃料が薪炭から石油系燃料に急速に変わり広葉樹林は放置され、カシノナガキクイムシによる広葉樹の枯損や、集落周辺へのクマ・イノシシ等野生獣の出没は、広葉樹の老齢化が原因とも言われています。老朽化が進む広葉樹の伐採を行い萌芽更新により広葉樹をよみがえらせる事業です。
- ・一定の収穫量以上の場合は所有者さんに原木代を還元致します。(纏まった搬出可能な広葉樹林)

補助金の交付条件について

- ・森林経営計画の申請と天然林5haの集団化(間伐と合わせても可)が必要になります。
- ・対象林齢は、90年生以下の天然林で、伐採率70%以上になります。
- ・1.0ha当り10m³以上の広葉樹搬出が必要になる為、森林作業道が開設できる地形が必要です。

(白山支所長 馬場 裕幸)

ツインバンドソーが設置され稼働しています

那谷工場におきましてこれまでの製材機の4倍以上の生産力を持つツインバンドソーが昨年3～5月に設置され、6月より本格稼働が始まりました。他部門からの応援体制の確立にも取り組み、製材部門に関してこれまでの1.5倍の生産量を達成しております。今後とも工場の職員が一丸となって、製材部門の生産量を2～3倍にできるよう頑張っていきます。

ツインバンドソーの工程



①リフトで木材を入れます



②木材が流れてきます



③レーザー光線のラインで位置決め



④ラインに沿って挽いていきます



⑤1回目挽き終わり



⑥90度反転して位置決め



⑦2回目挽き終わり



⑧1本目が終了し次の木材の位置決め



操作盤とモニターです

製材機・木工機・プレカットマシン・CNCマシニング・その他関連機械

有限 武生松源商店
会社

本社・工場 915-0054

福井県越前市小野谷町4-3-6

営業部

TEL 0778-24-1111 FAX 0778-24-1118

サービス部

TEL 0778-24-1115 FAX 0778-24-1113

倉庫・鋸加工所

福井県越前市本保町21

これまでの地区座談会から事業推進会へ

かが森林組合では、例年2月中旬から地区座談会を行っています。昨年は2月16日の小松市大杉谷地区をかわきりに3月10日の鶴来地区まで8日間16会場で開催し793名の組合員の皆さんに参加いただきました。

【平成30年度 地区座談会 実績】

支所名	開催日	開催数	参加者数	備考
小松支所	2月16, 17, 23日	6回	331名	
辰口出張所	2月24日	2回	84名	
加賀支所	3月2, 3日	4回	237名	
白山支所	3月9, 10日	4回	141名	
計	8日	16回	793名	

この地区座談会は、平成12年4月に「かが森林組合」が発足する以前の小松市森林組合の時代に始まり30年以上の歴史があります。座談会を始めた頃は、皆様から下刈りや雪起し、枝打ちなどの要望を受けたり、皆様が行われた保育作業の補助申請のお手伝いをさせていただくなど皆様と組合が密接に繋がっており、座談会はお互いの意見を交わす貴重な場でもありました。

しかし近年は、山村集落の過疎・高齢化や木材価格の低迷等で山林への意識も薄くなっている状況で組合として今の座談会では、組合員の皆さんのニーズに十分に答えきれていないのではないかと考えています。



スギなどの人工林資源が十分に成熟してきている現在は、材を搬出する利用間伐や皆伐が組合事業の中心となってきています。広葉樹についてもチップや薪の原木などにも需要があります。これらの事業を実施するには林内作業道の開設や高性能林業機械の搬入など事業当初の固定費が大きくなり、ある程度の施業面積の集約化が不可欠で、組合員の皆さんの協力、まとめ、同意がどうしても必要となります。

林業・緑化機械・関連資材販売・修理
ペレットストーブ・薪ストーブ・販売・施工

(有) 新 栄 商 事

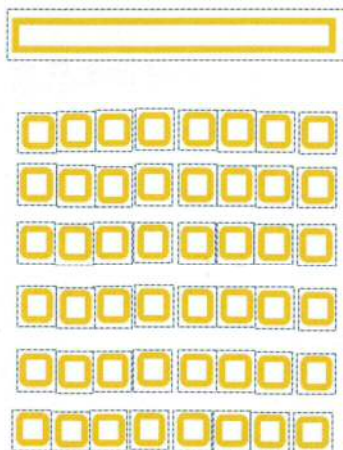
〒920-0059 金沢市示野西142
TEL (076) 268-0101 FAX (076) 268-8899

そこで今年から「地区座談会」を「事業推進会」と名前を変え、それぞれの地区でどのようにしたらより有利に事業が進められるかを皆さんと一緒に考える会にしたいと考えています。

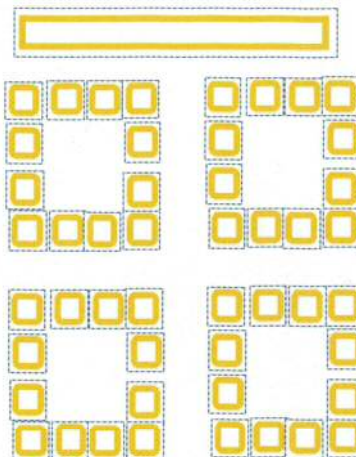
具体的には、

- 1) 主に事業要望がある地区の理事、総代、林産組合長、山林所有者さん等にご参加いただき、
- 2) 組合から現在取り組んでいる地区での具体的な事例を説明させていただいた後、
- 3) 集落単位などの地区毎に集まって頂き、理事、総代、林産組合長が中心となってそれぞれの地区でどのような事業に取り組むか、どのように事業を進めていくかなどを組合職員と一緒に話し合っていたきたいと考えています。

2) のイメージ (前半)



3) のイメージ (後半)



組合としては、これからも組合員の皆さんに少しでも多くの利益を還元できるように新しいことにもチャレンジして参りますので、今年もよろしくお願いいたします。

(代表理事専務 片山 健二)

令和元年度 事業推進会の日程と場所は以下の通りです。

管内	地区名	開催日時		会場
小松市	大杉谷地区	2月9日	10時00分	かが森林組合 本所 2F
	那谷・栗津地区	2月9日	13時30分	かが森林組合 本所 2F
	金野・東部地区	2月16日	10時00分	かが森林組合 本所 2F
	西尾新丸地区	2月16日	13時30分	かが森林組合 本所 2F
能美市	東部・南部地区	2月23日	10時00分	石川ハイテク交流センター
加賀市	三木・三谷・河南・東谷口地区	2月29日	10時00分	かが森林組合 加賀支所 2F
	河南・温泉・西谷・東谷地区	2月29日	13時30分	かが森林組合 加賀支所 2F
白山市	白峰・尾口・鳥越地区	3月1日	10時00分	かが森林組合 白山支所 2F
	吉野谷・河内・鶴来地区	3月1日	13時30分	かが森林組合 白山支所 2F



人事のお知らせ



長年、組合に貢献いただきました参与の清水正明さんが昨年12月末日をもって退職されました。これまでありがとうございました。お疲れ様でした。

ご本人の言葉

「長いことお世話になりありがとうございました。これからは森林組合の発展をお祈りしております。」



組合員の皆様へのお知らせ



次のいずれかに該当する方は必ず各支所へご連絡下さい(用紙をお送りします)。

- ・住所を変更された方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・住所変更届

住所不明の組合員さんについては除名させていただく場合があります。

- ・相続により組合員となる方・・・・・・・・・・・・・・・・相続加入申込書

組合員の相続加入手続きについては、申込期限が亡くなられた日から10ヶ月と決められており、10ヶ月を超えた場合は脱退届と加入届の両方を提出いただく必要があります。恐れ入りますが、10ヶ月以内に組合にご連絡を頂き、相続加入手続きをお済ませいただくようお願いいたします。

- ・譲渡等により出資持分を変更したい方・・・・・・・・・・持分譲渡加入申込書

- ・山林を譲渡する等組合員でなくなった方で、まだ手続きをしていない方・脱退届

組合クイズ

問題 合体漢字 下の漢字を組み合わせると2字熟語を完成させてね。

友 + 一 + 心 + ツ + 广 + ノ + 扌

官製はがきに**答えと住所、お名前**を記入し、右記の宛先まで郵送してください。抽選で正解者10名様に、**ハムセット**をプレゼントいたします。なお、賞品の発送をもって発表にかえさせていただきます。

宛先 〒923-0181 小松市長谷町ヨ244番地
かが森林組合 本所 組合クイズ係

締切 令和2年1月17日(金)まで
賞品の発送は2月上旬ごろになります。

※正解はホームページにて発表します。

かが森林組合

Husqvarna

タニグチ商会
 福井県鯖江市下司町10-34-2
 TEL0778-62-3828